質問に対する回答 令和6年1月5日

No.	資料名		項番	質問	回答
1	実施要領			企画提案書の電子データの提出も必要でしょうか。	企画提案書については、電子データの提出は必要ありません。
2	別添 1 基本仕様書			「2 接続するシステム及び医療機器」の項目にて、「生体情報モニタシステム(手術室) 日本光電」との記載がございますが、現状手術室様には導入されていない認識です。 (ICUのみの認識です) 現状通り生体情報モニタシステムについてはICUのみ(「生体情報モニタシステム(ICU) 日本光電」のみ)の継続使用、との認識で問題ないでしょうか。	「生体情報モニタシステム(手術室) 日本光電」の内容は現在手術室で使用しているモニタ及び監視装置等のハードウェアをさしています。これらのハードウェア機器は継続使用となります。
3	別添1 基本仕様書			No.3の質問にて相違ないとした場合ですが、「生体情報モニタシステム(ICU) 日本光電」の電子カルテシステムとの連携仕様(IF仕様)は、現行踏襲との認識で良いでしょうか。	提案される電子カルテシステムが対応可能であれば、そのご理解で結 構です。
4	別添 1 基本仕様書			したが、相違ないでしょうか。	「別添1 基本仕様書 2 接続するシステム及び医療機器」内の記載「各システム及び医療機器との接続の詳細内容については、受託者が各部門システムベンダーと事前に連絡をとり詳細な接続仕様を定めること。」及び「別紙1 00_共通要件詳細_要求仕様書 3 1 5 10」の記載に対応した形でお願いします。なお、方式については「実施要領 9 企画提案書等の提出 (1) ② ア」に示したとおり、提案要件となります。
5	別添 1 基本仕様書			「生理・内視鏡検査システム 日本光電」に関して、電子カルテシステムとの連携仕様(IF仕様)は、現行踏襲との認識で良いでしょうか。	提案される電子カルテシステムが対応可能であれば、そのご理解で結構です。
6	別添 1 基本仕様書				「別添1 基本仕様書 2 接続するシステム及び医療機器」内の記載「各システム及び医療機器との接続の詳細内容については、受託者が各部門システムベンダーと事前に連絡をとり詳細な接続仕様を定めること。」及び「別紙1 00_共通要件詳細_要求仕様書 3 1 5 10」の記載に対応した形でお願いします。なお、方式については「実施要領 9 企画提案書等の提出 (1) ② ア」に示したとおり、提案要件となります。
7	別添 1 基本仕様書			「生理・内視鏡検査システム 日本光電」について、電子カルテシステム以外との連携は不要との認識で相違ないでしょうか。	電子カルテシステム以外との調達要件に含まれる部門システムとの連携については、必須ではありませんが、提案される医療情報システム 一式において、別途必要な連携がある場合は考慮をお願いします。
8	別紙1 00_共通要件詳細	1	4 1		提案される医療情報システム一式に対して、総合的なシステムの機能向上としてのバージョンアップを指していますので、各部門単体すべてが必ずしも定期的なバージョンアップの対象となる必要はありません。

9	別紙 1	00_共通要件詳細	1	4	1	5	ません。常に最新ソフト、追加機能をご提供する販売及び保守形態ではございませんのでご了承お願い致します。(対象:手術・麻酔記録	提案される医療情報システム一式に対して、総合的なシステムの機能向上としてのバージョンアップを指していますので、各部門単体すべてが必ずしも定期的なバージョンアップの対象となる必要はありません。
10	別紙 1	00_共通要件詳細	3	1	9	1		最大10年ですので、部門システム側で保守対応に耐えうると判断する 保存期間で対応をお願いします。
11	別紙 1	00_共通要件詳細	4	1	2		「一般ユーザが、端末のシステム設定を変更できないこと。」とある Wが、システム設定の範囲は、業務システムを指しますか。WindowsOSを 指しますか。	Windows0Sの設定において、一般ユーザが医療情報システムの動作に影響を及ぼす設定を簡単に表示し、変更できないことを指しています。
12	別紙 1	00_共通要件詳細	4	1	3	3	フトは各部門ベンダー調達でよろしいでしょうか。	そのご理解で結構です。なお、その後の保守において医療情報システムー式に含まれるウイルス対策ソフトと統括制御ができる場合は、一 括管理する運用をとっていただいてもかまいません。
13	別紙 1	00_共通要件詳細	5	1	1	1	対象はいつ決定しますか。それとも運用期間中は変更がありますか。	年度毎に保守対象を決定します。年度途中に保守内容が変更する場合 は、基本的に次年度予算編成時に予め検討を行い、計画を立てた状態 で運用期間を決定します。
14	別紙 1	10_メールサーバ	10	1	4	1	t	「10 1 4」 及び 「10 1 4 1」 については、不要な記載となります。10_メールサーバの仕様書について、上記2項目は削除とし、 訂正したものを再掲載します。